

インテリア製図通則・同解説

2016年10月23日

日本インテリア学会

インテリア製図通則

1.適用範囲

この規格は、インテリア空間またはそれを構成する部品・部材・エレメントの企画、調査、計画、設計、製作、施工、維持管理などのインテリア製図に関して、共通、かつ、基本的事項について規定する。

2.引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版(追補を含む。)を適用する。

JIS Z 8311	製図-製図用紙のサイズ及び図面の様式
JIS Z 8312	製図-表示の一般原則-線の基本原則
JIS Z 8313-0	製図-文字-第0部:通則
JIS Z 8313-1	製図-文字-第1部:ローマ字, 数字及び記号
JIS Z 8313-2	製図-文字-第2部:ギリシャ文字
JIS Z 8313-5	製図-文字-第5部:CAD用文字, 数字及び記号
JIS Z 8313-10	製図-文字-第10部:平仮名, 片仮名及び漢字
JIS Z 8314	製図-尺度
JIS Z 8317	製図-寸法記入方法-一般原則, 定義, 記入方法及び特殊な指示方法

3.図面

3.1 図面は、JIS Z 8311 によるほか、次による。

3.2 用紙のサイズは、JIS Z 8311 に規定される A 列サイズ(第 1 優先)表1から選ぶ。

表 1 用紙のサイズ

呼び方	寸法
A1	594 × 841
A2	420 × 594
A3	297 × 420
A4	210 × 297

単位 mm

3.3 表題欄の位置は、用紙の長辺を横方向にした X 形、及び長辺を縦方向にした Y 形のいずれにおいても、図を描く領域内の右下隅にくるようにするのがよい。

4.尺度

4.1 尺度は、JIS Z 8314 によるほか、次による。

4.2 製図に用いる推奨尺度を以下に示す。

現尺 1:1 縮尺 1:2 1:5 1:10 1:20 1:50 1:100 1:200

5.線

5.1 線の種類及び用途を表2に示し、適用例を付図 1~5 に示す。

5.2 通常用いる線の太さは、細線、中線、太線とする。

線の太さの比は、1:2:4である。

線の太さは、図面の種類、大きさおよび尺度に応じて、次の寸法のいずれかにする。

0.13, 0.18, 0.25, 0.35, 0.5, 0.7 mm

5.3 線は、上記の他、JIS Z 8312 による。

6.文字

6.1 文字は、JIS Z 8313-0,1,2,5,10 によるほか、次による。

6.2 文字の大きさは、次による。

a)文字の大きさは、一般に文字の外側輪郭が収まる基準枠の高さ h の呼びによって表す。

b)高さ h の標準値は、次による。

1.8,2.5, 3.5, 5, 7, 10, 14, 20 mm

なお、活字で既に大きさが決まっているものを用いる場合には、これに近い大きさを 選ぶことが望ましい。

7.寸法記入方法

7.1 寸法記入方法は、JIS Z 8317 によるほか、次による。

7.2 長さの寸法数値は、通常はミリメートルの単位で記入し、単位記号は付けない。

8.作図一般

8.1図中に使用する文字記号は、付表1による。

付表1 文字記号

8.2図中に使用する表示記号は、付表2による。

付表2 表示記号

8.3作図例を付図に示す。

表2 線の種類及び用途

線の種類		用途による名称	線の用途
実線	太線	外形線	対象物の見える部分の形状を表す 断面図に現れる物体の見える外形線を表す
		中線	外形線
	細線	稜線	家具等の稜線を表す
		寸法線	寸法を記入するのに用いる
		寸法補助線	寸法を記入するために図形から引き出すのに用いる
		引出線	記述・記号などを示すために引き出すのに用いる
		ハッチング	断面図の切り口を示す
		矢印線	階段、斜路及び傾斜領域を表す矢印線
		対角線	開口、穴及びくぼみを表すために用いる
破線	細線	隠れ線	隠れた部分の外形線
一点鎖線	中線	外形線	カーテン、ブラインド、カーペット等
		切断線	断面図を描く場合、その切断位置を対応する図に示す
	細線	中心線	図形の中心を表す
		基準線	位置決定のよりどころである事を明示する
扉の開く向きを示す線	扉の開く向きなどを参考に示す		
二点鎖線	細線	想像線	加工前の形状や可動部分の位置を示す
ジグザグ線	細線	破断線	対象物の一部を破った境界、又は一部を取り去った境界を示す

【線の適用例】

1. 壁

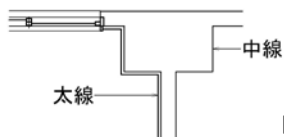


図 1 壁

壁の仕上線を太く描きインテリア空間を強調表現する。インテリア製図通則適応例は縮尺 1/50 を基準とする。壁表現は縮尺に対応させ、必要に応じて躯体壁と間仕切壁の表現を変えることもある。開口部には、額縁、サッシ枠縮、建具枠があるが、縮尺により表現が変わる。

2. 開口部

平面表現	断面表現	展開表現
開戸		
引違窓		
折戸		

図 2 開口部

平面・展開で開閉方向を、展開・断面で建具の高さを表示する。扉の取手、引手で開閉方向がわかる場合は、開き勝手の表示(一点鎖線)は省略できる。

3. 家具

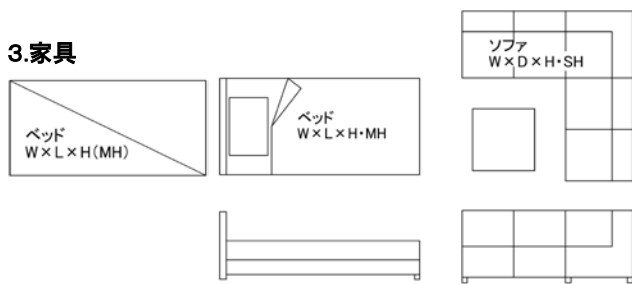


図 3-1 ベッド

図 3-2 ソファ



椅子の種類



図 3-3 食卓、椅子

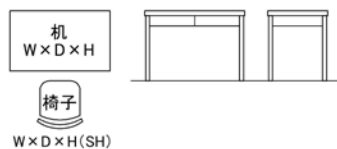


図 3-4 机、椅子

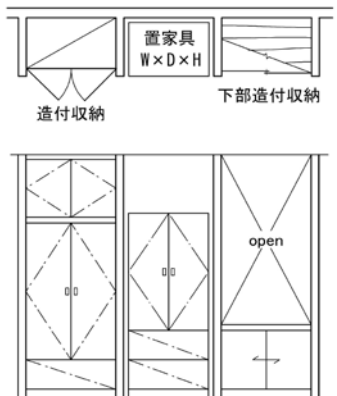


図 3-5 収納家具

家具図は寸法 W(幅)×D(奥行)×H(高さ)、椅子は SH(座面高)、ベッドは L(長さ)、マットレス高さを記入する。

椅子はテーブルから引出した状態で描く。伸長式家具は、最大形状・寸法を破線で表示する。造付収納家具は取手、開閉方向を表示する。

4. 設備機器

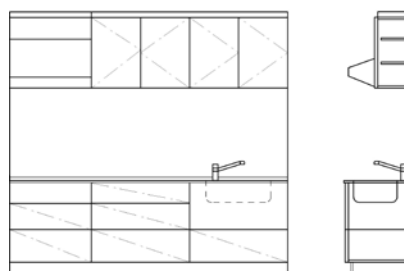


図 4 キッチン

厨房機器は、開閉方向、寸法 W(幅)×D(奥行)×H(全体高さ・カウンター高さ)、シンク・加熱機器の位置、水洗金具、吊戸棚等を描く。平面図にはカウンターより上に位置する吊戸棚は一点鎖線で表示する。正面図には開閉方法や方向を一点鎖線で示す。側面図は外観または断面を描く。

5. 家電機器



図 5-1 洗濯乾燥機

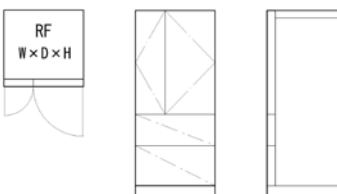


図 5-2 冷蔵庫

家電機器の形状を描き、寸法 W(幅)×D(奥行)×H(高さ)、その種類を英語記号または文字を書き込み、開閉方向を表示する。

【付表1 文字記号】

1.カーペット

付表 1-1 カーペット

名称		略号	
カーペット 一般		CA	
種別	ウィルトン	Wc	
	タフテッド	Tc	
	ニードルパンチ	Nc	
施工法	敷込	グリッパー工法	-g
		接着工法	-a
	置敷	なし	

カーペットは、略号を CA とし、一点鎖線・細線(または姿図)にて領域を表示し、種別、施工法を図 5 に示す文字記号により付記する。また、材質を示す場合は、一般名称で併記する。

カーペットの表示例



名称: 種別・施工法
カーペット:ウィルトン-グリッパー工法-敷詰

2. 窓装飾(ウィンドートリートメント)

付表 1-2 窓装飾(ウィンドートリートメント)

名称		文字記号	
水平開閉	カーテン 一般	CU	
	種別	ドレープ	Dr
		シアー	Sh
	施工法(スタイル)	ストレート	なし
		センタークロス	cc
		クロスオーバー	cr
		ハイギャザー	hg
		スカラップ	sk
		セパレート	sp
	バーチカルブラインド	VB	
	パネルスクリーン	PS	
	垂直開閉	ローマンシェード	RM
		施工法(スタイル)	プレーン
シャープ			sh
バルーン			bl
オーストリアン			as
ムース			ms
ピーコック			pc
プレーリー		pr	
ロールスクリーン		RS	
プリーツスクリーン		PL	
ベネシャンブラインド	VN		
固定	カフェ(カーテン)	Cf	

注:カーテンボックス設置の場合は末尾に・B で表示する。

ウィンドートリートメントは、一点鎖線(または細実線の波線)にて表示し、種別は文字記号により示す。カーテン、ローマンシェードは、その施工法(スタイル)を文字記号により付記する。

カーテンの表示例

-----CU----- カーテン一般

-----CU(Dr+Sh-cc)・B----- ダブルカーテン

名称 施工法(スタイル-ボックス有無)
内側 ドレープ-ストレート-ボックス有
外側 シェア-センタークロス

-----CU(Dr-cr)+RM-pc・B-----

名称 施工法(スタイル-ボックス有無)
内側 カーテンドレープ-クロスオーバー-ボックス有
外側 ローマンシェード^{*}-ピーコック

3. 塗装

付表 1-3 塗装

名称	文字記号	規格
合成樹脂調合ペイント	SOP	JIS K 5516
フタル酸樹脂エナメル	FE	JIS K 5572
塩化ビニル樹脂エナメル	VE	JIS K 5582
クリアラッカー	LC	JIS K 5531
ラッカーエナメル	LE	JIS K 5531
合成樹脂エマルジョンペイント	EP	JIS K 5663
つや有合成樹脂エマルジョンペイント	EP-G	JIS K 5660
多彩模様塗料	EP-M	JIS K 5667
オイルステイン	OS	
木材保護塗料	WP	
ウレタン樹脂ワニス塗	UC	
ウレタン樹脂エナメル	UE	

塗装は文字記号により略号で表示し、色彩を示す場合は、マンセル表色系記号または色票等により指示する。

4. 家電機器

付表 1-4 家電機器

名称		文字記号
エアコン一般		RC または AC
設置方法	屋内機・床置	-F
	・壁付	-W
	・天井直付	-C
	・屋外機床置	-OF
テレビ		TV
スピーカー		SP
デスクトップパソコン		PC
冷凍冷蔵庫		RF
電子レンジ		MO
ガスオープン		GO
食器洗い乾燥機		DWD
IH ヒーター		IH
電気洗濯機		CW
電気洗濯乾燥機		CWD

【付表2 表示記号】

1. 給水・給湯設備等

付表 2-1 給水・給湯設備等

名称	文字記号	表示記号
給水メーター	WM	
ガスメーター	GM	
給水栓		
湯水混合水栓		 (シャワー付)
電気温水器	EWH	
ガス給湯器	GWH	

2. 電気設備

付表 2-2 電気設備 (JIS C 0303)

名称	文字記号	表示記号
積算電力計	Wh	
分電盤		
スイッチ		●3 ●P 3路スイッチ ブルスイッチ
コンセント (壁付)		2 E WP 2口 アース付 防水形
電話用 アウトレット		 壁付 t t インターフォン(親) インターフォン(子)
チャイム		● J 押ボタン(壁付) チャイム(壁付)
テレビ	TV	TV TV TV 本体 TV アンテナアウトレット
換気扇		
エアコン	RC または AC	RC-W RC-OF 屋内機(壁付) 屋外機(床置)

3. 照明・配線

付表 2-3 照明・配線記号 (JIS C 0303)

名称	略号	表示記号	
照明一般			
天井埋込灯 (ダウンライト)	DL		
天井直付灯 (シーリングライト)	CL		
天井吊下灯 (ペンダントライト)	PL		
シャンデリア	CH		
壁付灯 (ブラケットライト)	BL		
スタンド	テーブル スタンド	TS	
	フロアスタンド	FS	
引掛シーリング			

インテリア製図通則・解説

まえがき

わが国の建築生産分野の製図は、昭和 27 年制定の製図通則（JIS Z 8302(1952)）とそれを引き継いだ製図総則（JIS Z 8310（1984））、および建築製図通則（JIS A 0150(1958)）等に準拠して定められてきた。

一方、昭和 50 年以降の住宅産業・インテリア産業の発展に伴い、生活の容器としての箱だけでなく、暮らしにおける家具・ファブリック、設備・家電機器等を含めたインテリア空間のデザインを表現する製図法の必要性が高まってきた。

インテリア製図通則は、インテリアに関わる様々な分野に見られる自然発生的な製図表現や記号表現などの事例を参照しつつ、既存の国内・国際規格との整合性をはかり、一貫性がある分りやすく、便利で使いやすい製図法の規準として、ここに提案するものである。

本解説は、上記通則をできるだけ分りやすく解説したもので、①通則提案の背景や狙い、②通則の適用例、③関連規格等の引用、④インテリア図面の実例等により構成されている。大学・短期大学・専門学校・工業高校等の学生や、実際に図面に取り組む社会人のための製図の手引として活用されることを想定してまとめた。

平成元年に設立された日本インテリア学会の CAD 部会において平成 10 年から約 15 年にわたる調査研究を踏まえて、住宅・インテリア産業の諸分野における製図法の基本とすべく、多くの実務家の創意工夫と研究者の共同研究によりまとめられたものである。その概要を記して、感謝の意を示したい。

平成 26 年 7 月

日本インテリア学会・CAD部会

奥田 宗幸 川島 平七郎 河村 容治 長山 洋子

なお、本通則・同解説は、平成 26 年 7 月に日本インテリア学会基準となった後、インテリア関係団体に広く公開し、また当学会および（公社）インテリア産業協会のホームページにも掲載して、様々な立場からの意見を求めた。その貴重な意見を精査して、本通則並びに同解説の内容に一部修正を行ったので、以下にその修正版をまとめると共に、平成 28 年日本インテリア学会第 28 回大会においてその趣旨を発表することとした。

（平成 28 年 10 月 23 日）

[概要]

1. インテリア製図通則作成の趣旨

製図に関する日本工業規格（JIS）の体系では、最上位に「製図総則」（JIS Z 8310）があり、各分野で用いる図面を作成する（以下、製図という。）に当たっての要求事項について、総括的に規定している。分野別には、建築、土木、機械の製図について JIS が定められている。

インテリア製図に関連の深い「建築製図通則」では、「製図総則」に準拠し、国際規格を元に、対応する部分について翻訳し、技術的内容を変更することなく作成されているが、対応国際規格には規定されていないが国家規格として必要な規定を JIS として追加している。

図面、文字、尺度、寸法及びサイズの単位、線、角度及びこう配、寸法の表示など製図の基本項目については、それらの項目ごとに定められている JIS を参照（引用）するようになっている。

「インテリア製図通則」作成に当たっては、「製図総則」に準拠し、下記の基本方針（優先順序は無し）に基づいて行った。

- (1) インテリア分野の製図における慣用を重視する
- (2) 他分野の JIS 製図との整合を図る
- (3) 可能な限り ISO（国際規格）に一致させる
- (4) CAD における利用を考慮する

また、基本的な製図に関する項目については、「建築製図通則」、「土木製図通則」にならい、基本的な製図 JIS を参照することによって規定の一部を構成することにした。しかし、参照する JIS の番号だけを表記するのでは、その JIS をいちいち参照しなければならず不便であるため、「インテリア製図通則」においては、参照する JIS の番号を表記するだけでなく、参照する JIS の中からインテリア分野で優先すべき事柄を抜粋して表記することにした。

「1. 適用範囲」は、インテリア分野における製図に関する業務のプロセスを考慮して規定した。プレゼンテーション等で用いられる CG は対象としない。

2. インテリア製図通則の特徴

本通則の特徴は、一般の建築製図法では定義されていなかったインテリア表現について詳しく定めたところにある。これまでインテリアの図面表現は各人が独自の表現方法を用いている事がわかり、これら慣用の表現方法を考慮しながら一定の規則をつくったものである。

具体的にはインテリアの範囲を強調するため、壁は内装仕上面を太線で表し、家具や大型家電製品などはその大きさと配置場所を示すため、外形線は中線、稜線は細線で描く。また、収納家具の開閉表示は 30° とし、扉など建具の開閉表示 90° と区別した。カーペットは一点鎖線で領域を示し、施工法を文字記号で表示し、ウインドトリートメントは設置する開口部室内側に一点鎖線で示し、その種別を文字記号の組み合わせで示す。塗装は JIS 記号に準じた表示記号を定めた。またインテリア製図で表示する必要があると思われる家電機器を抽出しその表示記号を定めた。電気設備・照明・配線記号は JIS 記号に準じて表示記号を定めた。

3. インテリア製図通則に基づいた製図の特徴

建築の製図法を基礎としているが、インテリアの特殊性を配慮した表現とした。したがって、通常建築では表現しない、家具やウインドトリートメント、カーペット、家電製品、照明器具、観葉植物、額絵などのインテリアエレメントも表現する。

製図に当たっては CAD を使うことを念頭に置いた。したがって、縮尺は 1/50 を標準とするが、同じ縮尺の手描き

図面よりも表現密度が高いことを前提にしている。

線の太さを用途に応じて明確に使い分ける。断面を表現する太線、エレメントの輪郭を表す中線、基準線・寸法線・細部を表現する細線の3種類とした。実際の線の太さの設定は、出力装置（プリンター）を含む出力環境に依存するので、明確に指定することは困難な場合もある。

インテリアでは、既存躯体の実測をもとに図面が作成される場合は、寸法の記載は内法寸法を基本にし、開口部の位置と有効寸法も表記する。新築の場合は、基準線を基本とするが、壁仕上げの内法寸法も記述する。一度記述した項目は、重複して表現しないこととする。

家具は、形状だけでなく、名称と寸法を併記する。動作寸法が確保できている事を示すため、イス等は机から離して表現する。家具は造作家具と区別するため、壁面から離して配置する。

4. 調査研究経過

「インテリア製図通則」は、昭和期から実務と教育の各方面より要望する声があった。日本インテリア学会では、関東支部において1998年より調査研究を開始し、本研究に先立つ過去の調査・研究を踏まえて、インテリア産業界、インテリア教育界における表現手法の現状および要望を精査し、またCAD部会発足後には、JIS規格およびISO規格に適合する製図法のあり方を研究した結果、「インテリア製図通則（第1次案）」を作成した。これをもとに、広くアンケート調査およびヒアリング調査を実施し、さらに検討を加えて今回の最終案を取りまとめたものである。

本通則は、日本インテリア学会基準として、関連学会、団体、業界等に呼び掛けて、今後の普及を目指すことを想定している。

なお、この研究には、下記の研究者・組織の協力を得てまとめたものである。

研究協力者： 日本インテリア学会名誉会員 白石勝彦（故人）

日本インテリア学会会員 稲田深智子（元CAD部会幹事）

元日本インテリア学会会員 岡田悟（元CAD部会幹事）

調査協力者： 東京理科大学奥田研究室

日本インテリア学会：アンケート回答者およびヒアリング対象者

東京インテリアプランナー協会：アンケート回答者

（公社）インテリア産業協会：アンケート回答者

（平成26年07月26日）

また、本通則・同解説を公開後に各方面から得られた貴重な意見を吟味し、さらに有識者への第**次アンケートおよび第**次ヒアリング踏まえて検討し、主として「通則」については誤植等を正し、「解説」については若干の変更を加えた。

（平成28年7月23日）

[解説]

1. 適用範囲

この通則は、インテリアの空間や部品等の企画・計画から生産・施工に至るあらゆる段階に適用されるとしているが、プレゼンテーションのためのインテリア製図では、色表や素材サンプル添付や着彩、CAD や CG の利用などのさまざまな表現手法が併用されるため、必ずしもこの規格に拠らない場合も少なくない。

2. 引用規格

この通則の引用規格の部分に示したもののほかに、製図用語に関する規格（製図-製図用語 JIS Z 8114、CAD 用語 JIS B 3401）、塗装記号の部分に引用した規格（合成樹脂調合ペイント JIS K 5516 ほか）などは、必要な部分において参照されるものである。

3. 図面

インテリア製図に使用する図面の種別は、製図-製図用語 JIS Z 8114 のうちの建築図面に準ずるが、初心者に必要な内容に欠けること、またインテリア特有の表現方法が一般化しているため、以下の解説を付しておく。

(1) 平面図 床上概ね 1 m の高さの水平断面図であり、建築躯体・開口部・仕上・設備だけでなく、家具、ファブリックスや家電機器などのインテリアエレメント、その他の生活用具も含めて表現することが一般的である。また寸法表示では、空間表示には内法寸法、エレメント表示については外形寸法に基づくことが前提となっている。

(2) 展開図 正面壁から概ね 1 m 後退した位置で見た正面図で、左右端部は壁および近接する開口部を断面で表現する。平面図に次いでインテリア計画上重要な図面であり、インテリアエレメント、幅木・回縁、内装仕上材、寸法、室名等も含めて記入する。

(3) 天井伏図 天井から概ね 0.5 m 下がった高さでの鏡面に映る図であり、天井およびそれを囲む内法高より上の小壁や開口部を示し、天井仕上、カーテンボックス、照明器具などの表現も求められる。

4. 尺度

1/30 の尺度は、尺貫法の伝統もあり、インテリア・建築分野では長らく使用されてきたが、ここでは採用しない。その理由は、CAD の普及等から、①縮尺 1/50 でも 1/30 に近い表現が可能であり、②印刷時に必要な倍率が選択可能であり、また、③ISO などの国際規格にない、などである。

5. 線

線の太さは、太線、中線、細線の 3 種類（太さ 4 : 2 : 1）とし、建築等の JIS 規格の極太線、中太線の表現は採用しなかった。極太線は太すぎるイメージであり、使用頻度の高い外形線等には太線が望ましいことなどの理由に拠る。

なお、線の太さは、上記比率を採用した場合、CAD 製図においては印刷機の性能により不自然になることもあるため、必ずしもこの比率に固執しなくてもよいし、場合によっては、線の色を黒でなくグレイにして対応することもある。

6. 文字

文字は、製図の文字に関する規格（JIS Z 8313 等）にしたがい、そのフォントは、主としてゴシックとする。文字の大きさは、CAD 製図においてはポイントで表示してもよいが、仕上がり寸法が適当になるように注意する。

7. 寸法記入法

建築製図における空間寸法は、壁芯々あるいは仕上面（または構造面）で押さえる異なった表示形式が併用されてきたが、主として壁または柱の芯々寸法（表示）が建築工事の都合上使用されてきた。インテリア製図においては、空間の実質寸法が生活上重要であるため、本通則では内法押さえを重視することとした。

しかし、躯体の芯々寸法で計画する建築図面との対応を図るために、芯々寸法も合わせて表現することを妨げない。


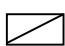
8. 作図一般

カーテン、ブラインド、カーペットは、平面図では原則として一点鎖線で表示するが、プレゼンテーション用の場合はテクスチャーの表現を重視して見た目の表現を重視して実線で描くことも多い。

なお、家具、家電品等は実線で記入することとするが、①置場のみ参考として表示する、②受注範囲外のものである、などを示すために、一点鎖線で表示することもある（この場合は、文字で明記することが望ましい）。

9. 線の適用

開口部は原則として閉めた状態で表示するが、間仕切壁に付く出入のドアは90度を開いて示し、収納や冷蔵庫等の開戸は30度開いて示す。ただし、扉を開いた場合のスペースのチェック等で90度開くなどの表現をすることもあろう。

押入や収納の表現には、 のように表現することが一般的が多かったが、より簡素化され、文字も記入しやすくするために、 のように表現してもよいこととした。

10. 付表1

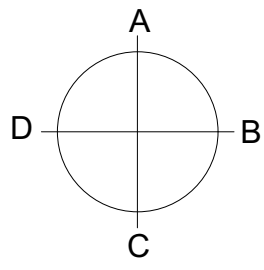
カーペット(付表1-1)、窓装飾(付表1-2)、に関する文字記号は、種類が多く全てを記憶するのは困難であるが、インテリア分野では重要なエレメントであるため、インテリアコーディネーターハンドブック（旧版販売編[平成18年2月20日]、統合版初版[平成25年11月20日]）に継続して掲載されたものを略号・文字記号として収録した。なお、塗装記号(付表1-3)、家電機器(付表1-4)については、複数の関連資料に沿う形で一部補充して収録した。どちらも、図面あるいはCADに予め表を登録して使用することを想定している。

11. 付表2

関連JISに準拠したが、インテリア分野で慣習化しているもの、同種の記号間に整合性が保たれるよう、一部修正を加えている。

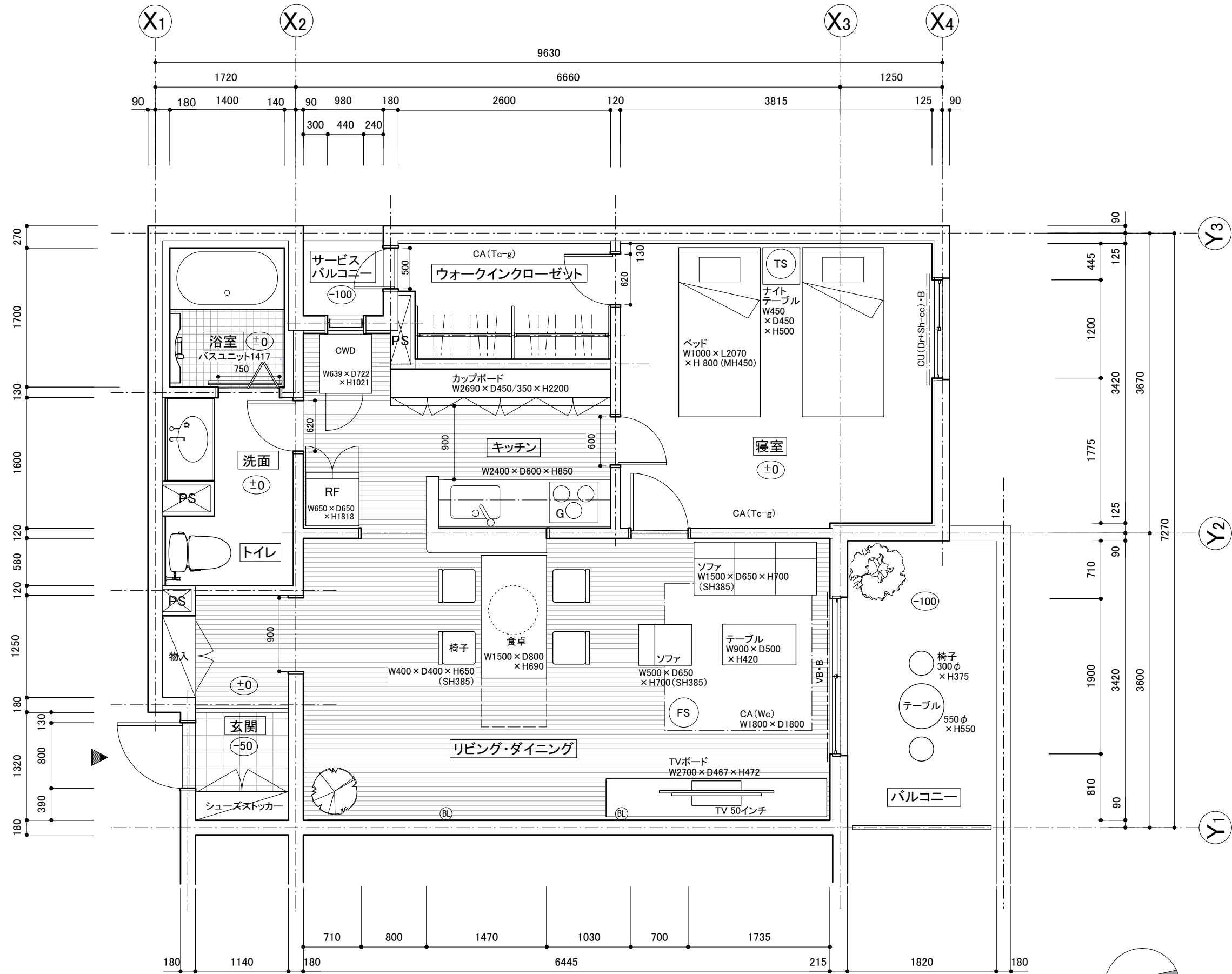
12. 参考図

参考図は、本通則にしたがって製図したもので、今後のインテリア製図の参考として、今回作成したものである。

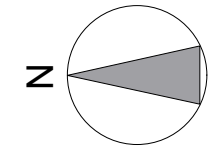


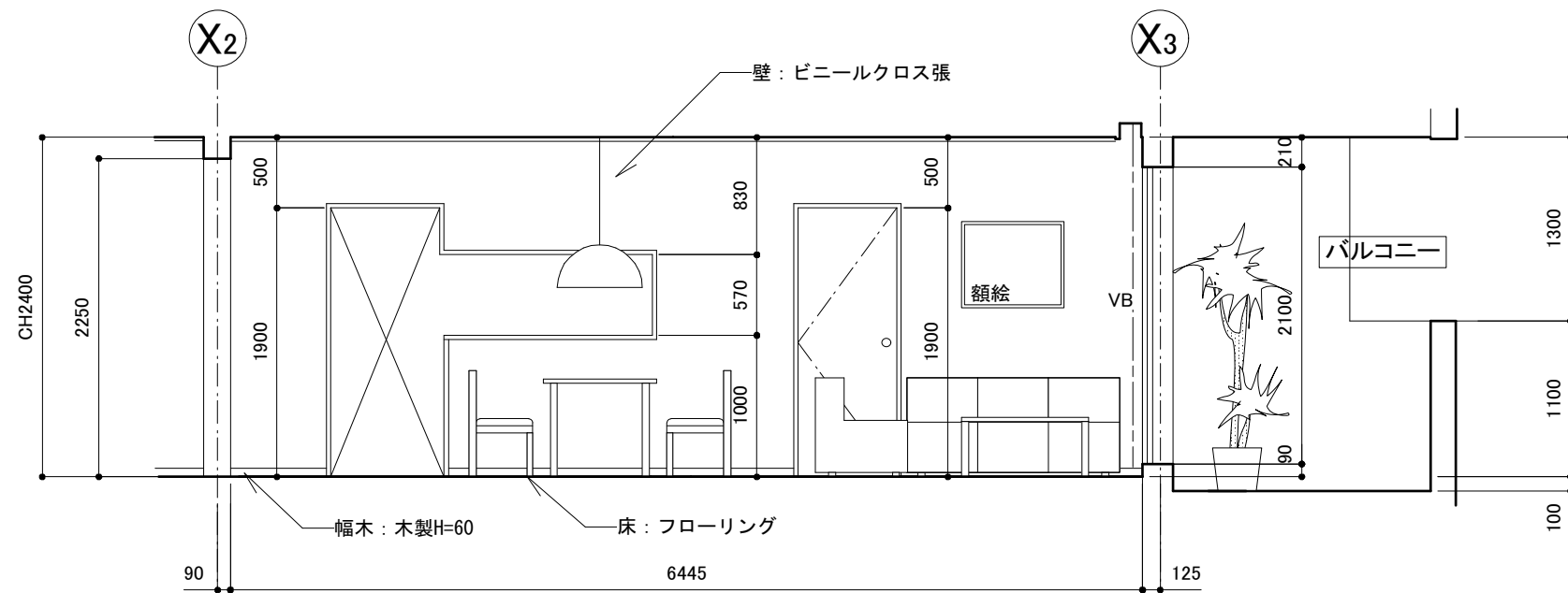
凡例：使用文字記号

凡例：使用文字記号		
名称	記号	
カーペット	カーペット 一般	CA
カーペット	種別	ウイルトン Wc
		タフテッド Tc
	施工法	敷込 -g
		グリッター構法 置敷 なし
窓装飾	カーテン 一般	CU
	種別	ドレープ Dr
		シアー Sh
	施工法	ストレート なし
		センタークロス cc
		バーチカルブラインド VB
		カーテンボックス ・B
家電機器	テレビ	TV
	冷凍冷蔵庫	RF
	電気洗濯乾燥機	CWD
照明器具	壁付灯(ブラケット)	BL
	テーブルスタンド	TS
	フロアスタンド	FS

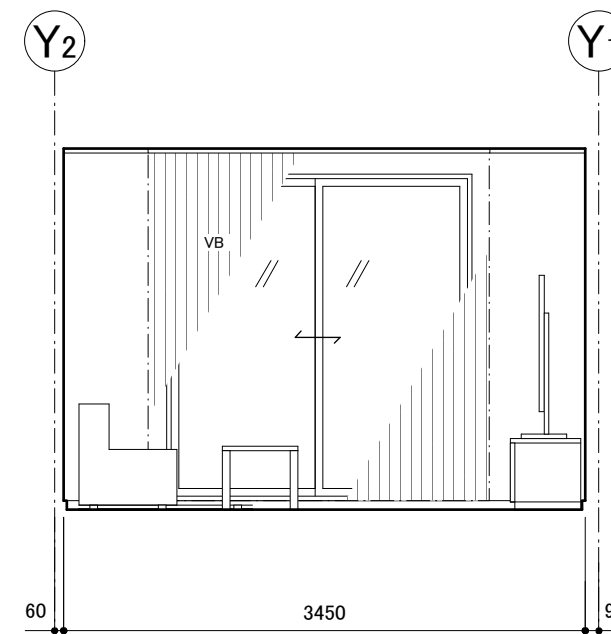


住戸平面図 S:1/50

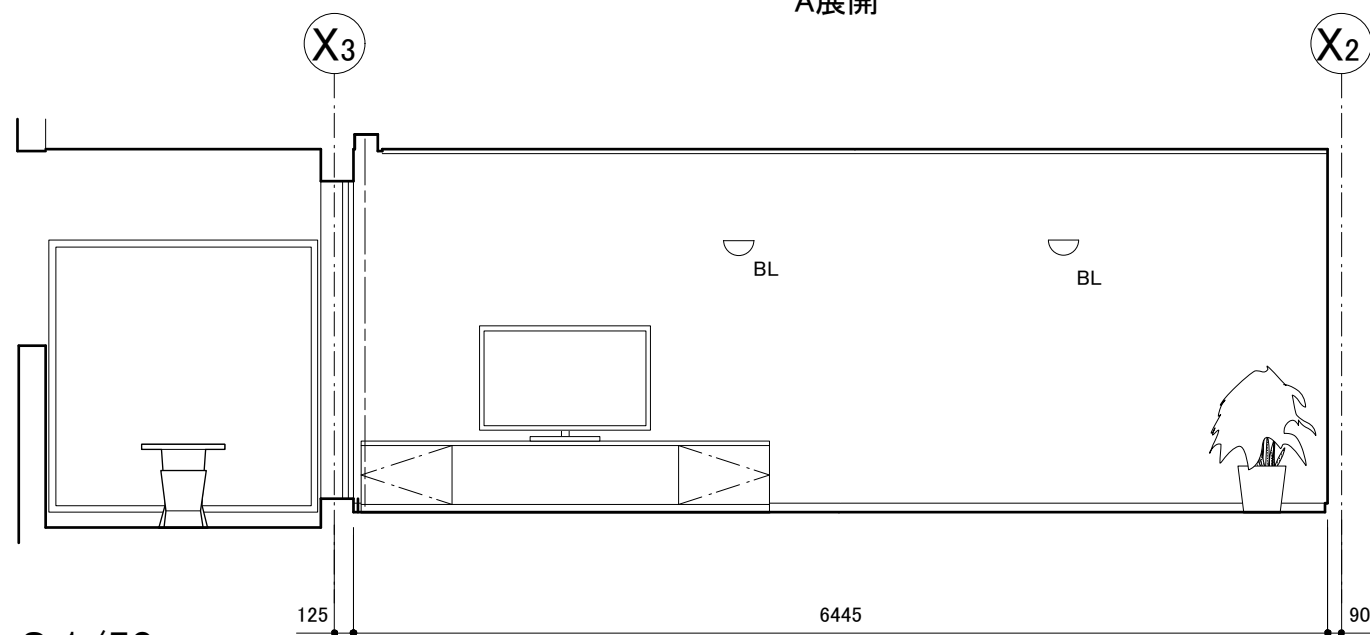




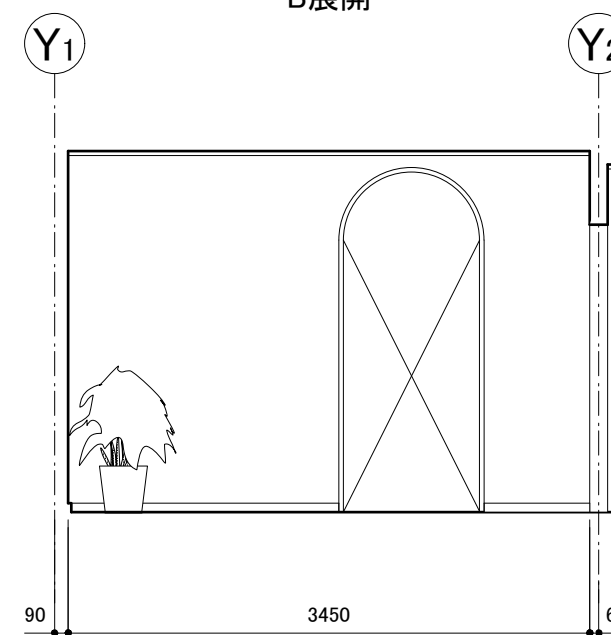
A展開



B展開

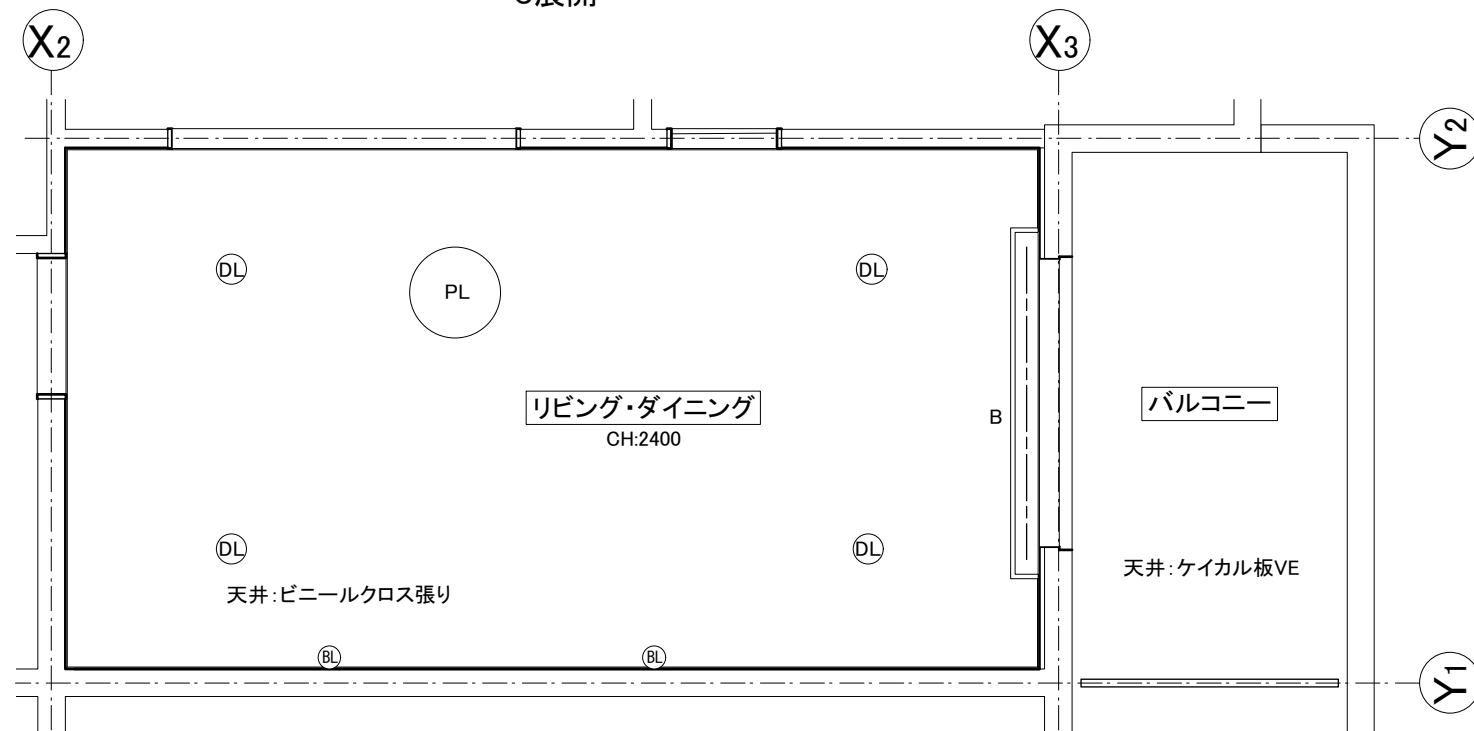


C展開



D展開

展開図 S:1/50



天井伏図 S:1/50

凡例: 使用文字記号

照明器具	記号	窓装飾	記号
天井埋込灯(ダウンライト)	DL	カーテン 一般	CU
天井直付灯(シーリングライト)	CL	パーチカルブラインド	VB
天井吊下灯(ペンダント)	PL	カーテンボックス	・B
シャンデリア	CH		
壁付灯(ブラケット)	BL	塗 装	記号
テーブルスタンド	TS	合成樹脂調合ペイント	SOP
フロアスタンド	FS	塩化ビニル樹脂エナメル	VE

リビング・ダイニング展開図・天井伏図